



日刊労働千葉

動労千葉結成10周年！

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 | (鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 千葉 (22) 7207番

1989.4.7 No. 3009

4・13、17春闘ストライキへ

4・13、17ストをかちとろう！

I. 4・13第一波ストライキ

- ①ストライキ拠点・幕張支部
及び営業協議会
- ②スト対象・幕張支部の日勤者
・営業協議会指名スト
- 亀戸駅 ○平井駅 ○西船橋駅 ○本千葉駅
- ③スト戦術・終業時刻の一時間前
・営業関係は別途指示

II. 4・17第二波ストライキ

- ①ストライキ拠点・新小岩地区
及び佐倉地区
- ②スト対象・新小岩支部、
佐倉支部の地上勤務者
・営業協議会指名スト
- 両地区に隣接する駅及び売店
- ③スト戦術・一時間のストライキ
・営業関係は別途指示

必ずしもストライキ拠点におけるスト突入集会、全支部から全力動員！

▼動労総連合の89春闘要求！▼

1. 1989年4月1日以降の基準内賃金を3800円の原資をもって引き上げること。
2. 配分については、基本給を重点にして、各種手当の改善を行うこと。
3. 次の制度を改訂すること。
 - (1) 第二基本給制度は、廃止すること。
 - (2) 60歳定年制度を完全実施すること。
 - (3) 労災、通災および私傷病の欠勤については、会社責任で生活給を保障する制度を確立すること。
 - (4) 割増賃金について、率の引き上げをはかること。
 - (5) 労働時間の短縮を行うこと。
 - (6) 鉄道乗車証を交付すること。(貨物)
4. 清算事業団に強制配属した組合員についても、他の職員と同様に定期昇給を実施すること。

すべての組合員のみなさん！
いよいよ春闘は、大詰めを迎えた。すでに動労総連合は、JR東当局と第一回目の団交を行い、「賃上げと下記の制度要求」を申し入れてきたところである。

しかし、当局は、
①賃上げ要求について、
「合理化、効率化の推進、各種の增收活動、多角経営」などを理由に賃

上げ抑制の意図を露にし、
②定年延長について、
「大量の余力人員を抱える当社においては、中長期的な経営を左右する大きな問題」であり、例え定年延長を実施したとしても、「五五歳以上は原則として出向」

③労働時間短縮について、「具体的な実施は、一重に合理化努力」「合理化に積極的に協力するこ

とを強く求める。」

記録を積上げ、本年もまた、日帝危機からくる賃上げ抑制を資本の側は明らかにしている。それに対し「連合」傘下の組合は、私鉄以外にまともないスト設定もしていないのだ。むしろ、「連合」傘

下の組合は、鉄道労連筆頭に自民党を支持するなど労働者の闘いに敵対しているのである。

労働者の生活は、消費税導入をはじめ苦しくなる一方である。低迷春闘を打ち破るために、大幅賃上げ獲得をめざし、竹下内閣打倒の闘いと結合し、ストライキで決起しよう！

ムラノイキで、大賃上げ獲得を！

4・15
10周年
セレブション